



MIYOSHI CITY
みよし市



統括保健師配置における 取組報告



愛知県みよし市こども未来部こども相談課

保健師長（統括保健師） 関根 公恵

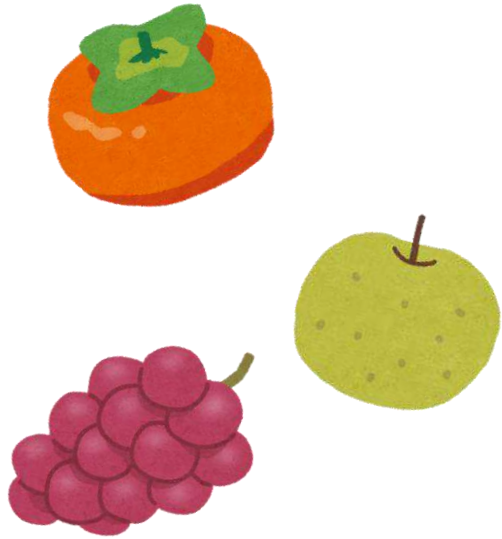
副 主 任 長田 あつ美

デジタル化推進

ゼロカーボンシティ推進

SDGs 推進

みよし市の概要



南北に細長い地形
名古屋市や豊田市のベッドタウン
特産品は柿、梨、ぶどう

| | |
|---------|-------------------------|
| 総面積 | : 32.19 km ² |
| 人口 | : 61,380人 |
| 世帯数 | : 25,865 |
| 出生数 | : 475人 |
| 65歳以上人口 | : 11,661人 |
| 高齢化率 | : 19.0% |
| 外国人居住者 | : 2,748人 |

令和6年3月末現在（市民課統計より）

1. 統括保健師配置の背景
2. 統括保健師配置の経緯
3. 統括保健師を配置して
4. 中堅保健師より

1. 統括保健師配置の背景

○「地域における保健師の活動について」 （平成25年4月19日付け健発0419第1号）

3（抜粋）

保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う部署を保健衛生部門等に明確に位置付け、保健師を配置するよう努めること。

別紙「地域における保健師の保健活動に関する指針」（抄）

第二 活動領域に応じた保健活動の推進

4 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村の本庁（抜粋）

（1）保健活動の総合調整及び支援を行うこと。

ア 保健師の保健活動の総合調整等を担う部署に配置された保健師は、住民の健康の保持増進を図るための様々な活動等を効果的に推進するため、保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担うこと

○「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（最終改正：令和5年3月27日厚生労働省告示第86号）

第二 保健所及び市町村保健センターの整備及び運営に関する基本的事項

一 保健所

3 地域における健康危機管理の拠点としての体制・機能

(4) 地域の健康危機管理体制を確保するため、保健所に保健所長を補佐する統括保健師等の総合的なマネジメントを担う保健師を配置すること。

第四 地域保健対策に係る人材の確保及び資質の向上並びに人材確保支援計画の策定に関する基本的事項

一 人材の確保

2 (略)

また、都道府県、政令市（※）及び特別区は、健康危機管理を含めた地域保健施策の推進のために本庁に統括保健師を配置するとともに、地域の健康危機管理体制を確保するため、保健所に保健所長を補佐する統括保健師等の総合的なマネジメントを担う保健師を配置すること。

保健所設置市等以外の市町村は、健康危機管理を含めた地域保健施策の推進のために 統括保健師を配置すること。

また、健康危機への対応を含む地域保健対策の推進においては、統括保健師等が連携して組織横断的なマネジメント体制の充実を図ること。

（※）地域保健法施行令（昭和23年政令第77号）第1条に規定する市をいう。

2. 統括保健師配置の経緯

◆令和5年度みよし市機構改革

- ・こども家庭センター設置を視野に保健センターに配置されていた保健師が、2課に分かれ、市役所内に分散配置された

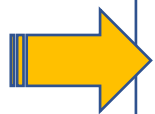
◆保健師の分散配置

◆上司の理解

- ・保健センター所管部長の理解



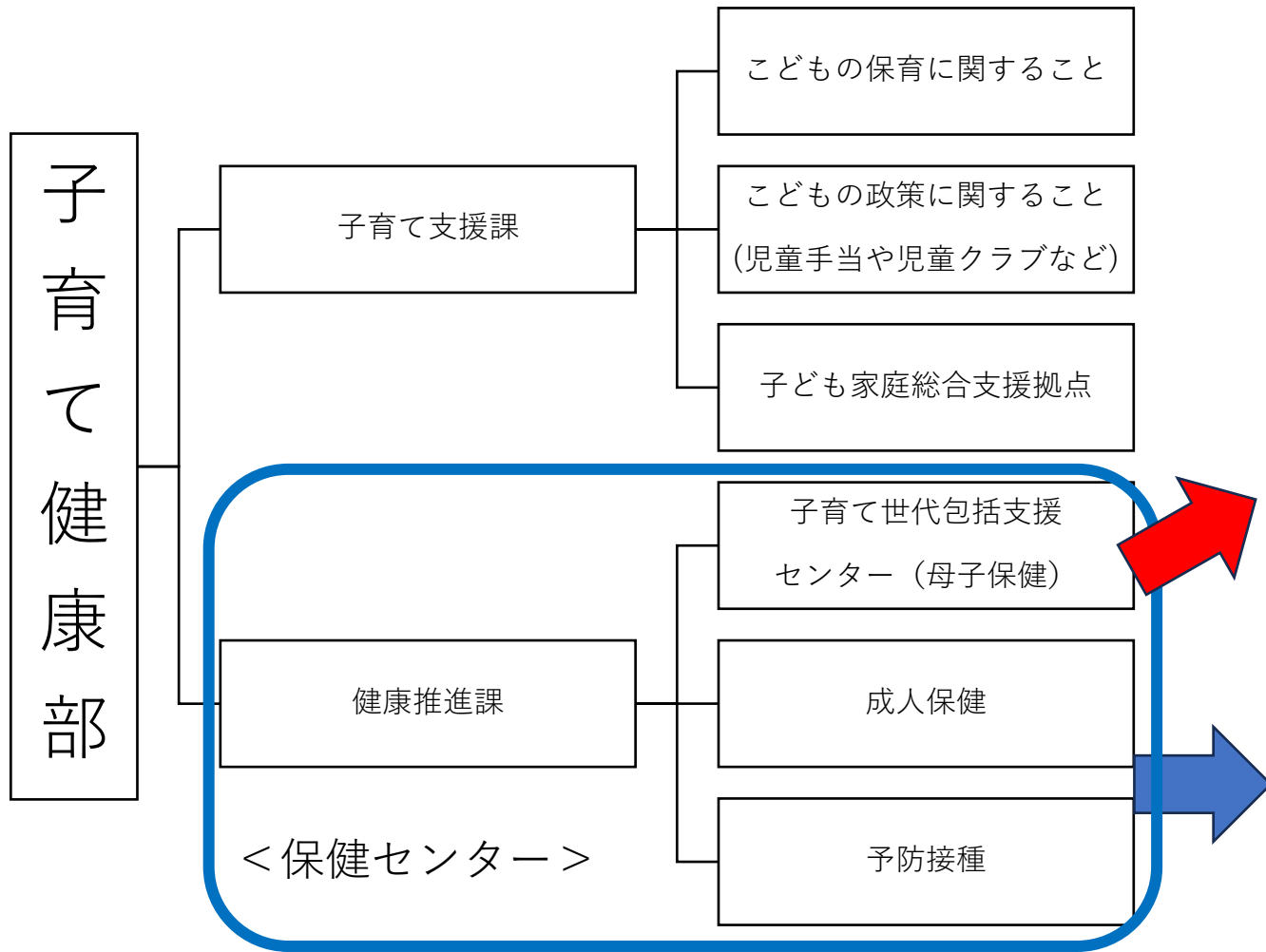
まず ここから始めてみよう！！



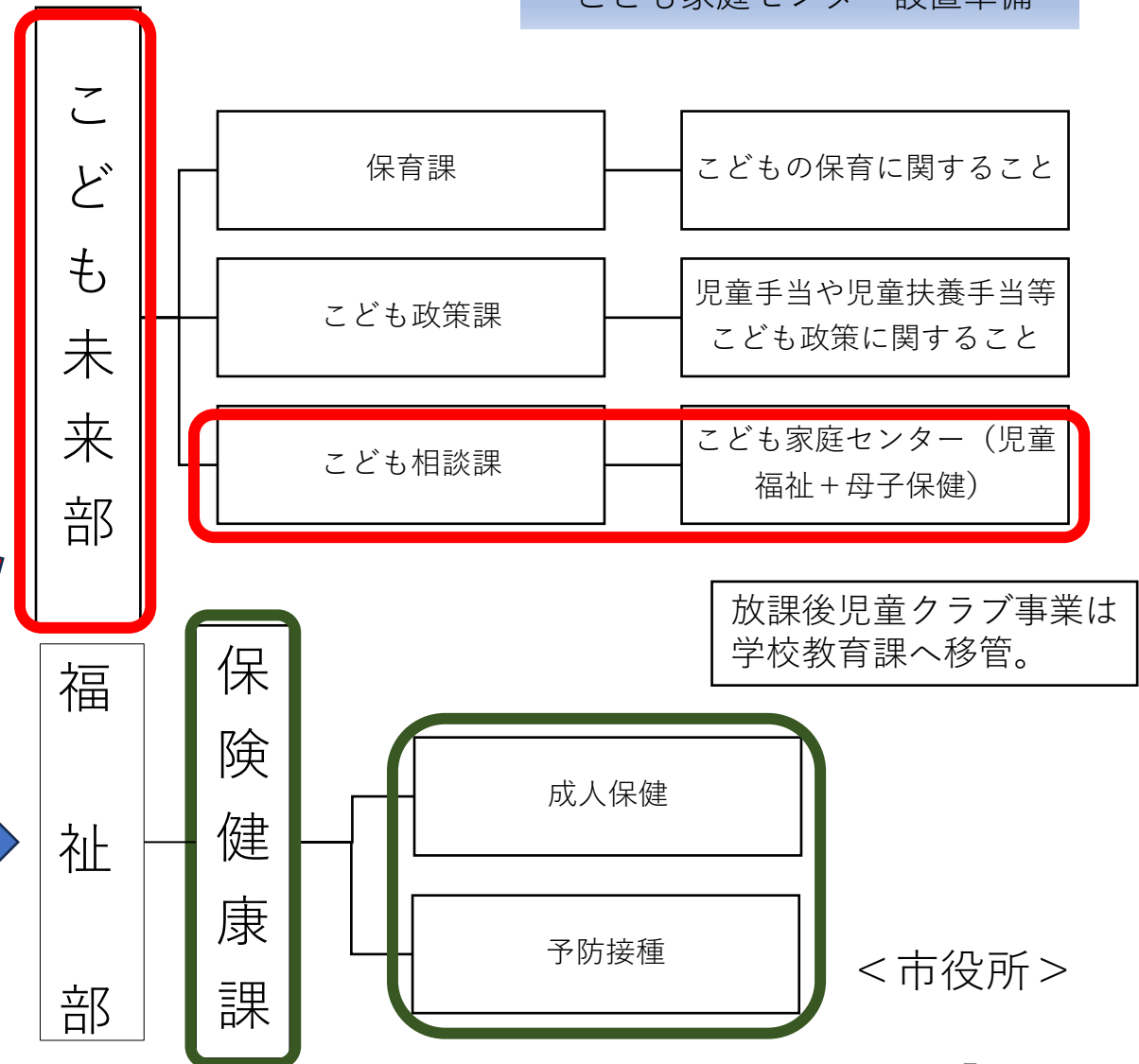
- ・ みよし市統括保健師設置要綱の制定
- ・ みよし市統括保健師連絡調整会の開催（年3回）

◆令和5年度みよし市機構改革

R4年度組織図



R5年度組織図

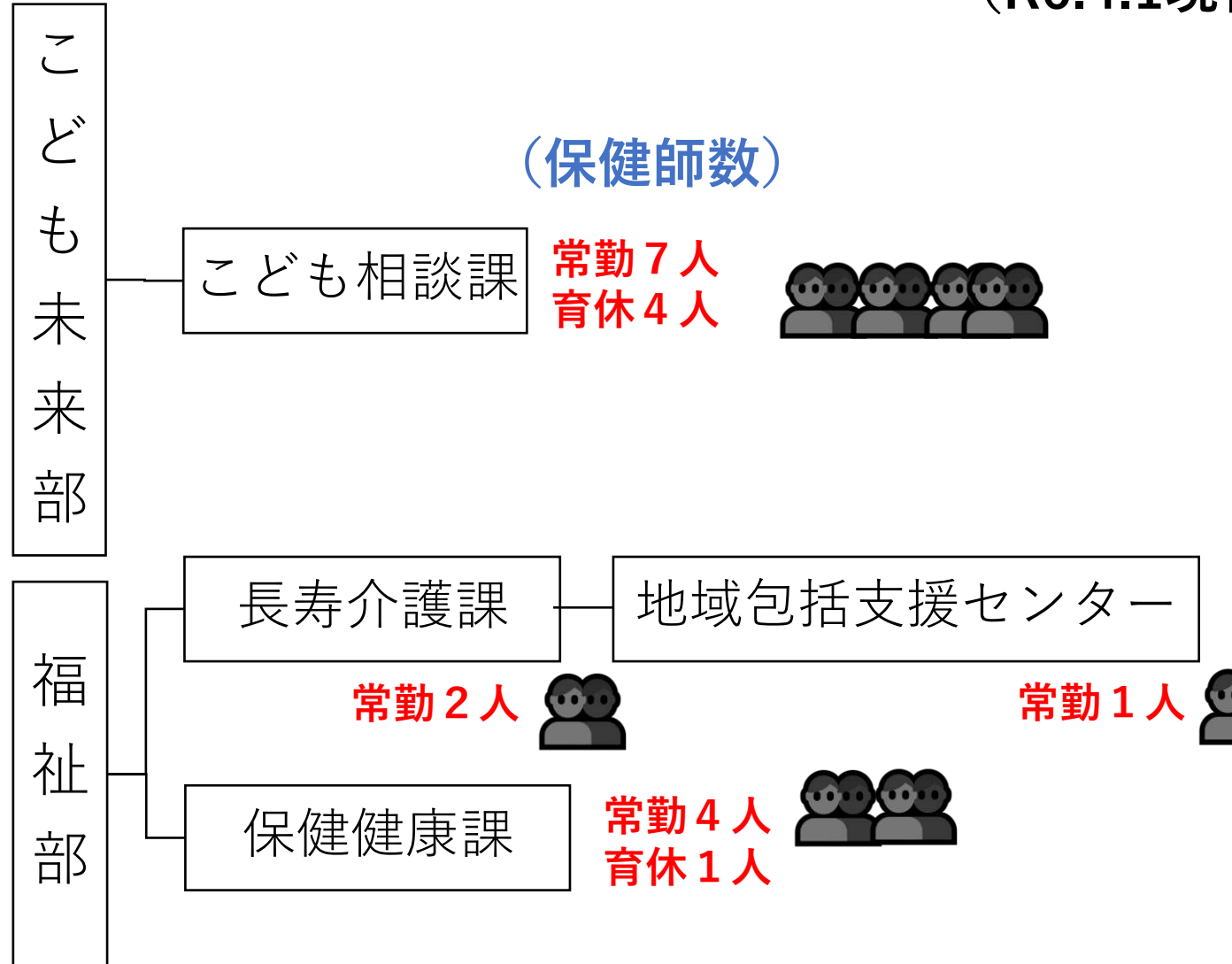


- ・保健センターが2課に別れ、市役所に配置された
- ・こども家庭センター設置準備

◆保健師の分散配置

R6年度組織図

(R6.4.1現在)



◆上司の理解

- ・こども未来部長と保健師長（2人）の話し合い



- ・部・課をまたいで組織横断的な調整や専門的知識・技術を指導する役割の統括保健師が必要



- ・こども未来部長が保健師が多く配属されている福祉部長と統括保健師について調整



まず ここからやってみよう！！

- ・みよし市統括保健師設置要綱の制定
- ・みよし市保健師連絡調整会の開催（年3回）

条例、規則に補職として統括保健師を位置づけるには、人事課のハードルが高いため、要綱を制定し、人事課に統括保健師の補職を位置づけてもらうように要望していくこととした

3. 統括保健師を設置して

<設置して思うこと>

- ・保健師のジョブローテーションを見据えた各課の事業の共有ができる
- ・保健師全体で交流ができるため、安心感がある
- ・保健師活動の方向性や政策・考え方がわかる
- ・1課から2課に分かれてしまったため、情報共有及び指揮命令に不安があったが、統括保健師が取りまとめ役となれている

<今後の課題>

- ・人材育成⇒保健師キャリアラダーの視点を合わせた面談
⇒人材育成マニュアル作成
- ・統括保健師の事務分掌等の明記、位置づけ
⇒保健師の人事・適材適所配置・採用を検討していく
⇒行政の中での保健師の役割を意識した施策の実施

4. 中堅保健師より

組織横断的な調整、会議の運営

庁内 4 部署へ分散配置されている保健師



お互いの業務が見えづらく、各課で実施している保健活動についての状況が把握できていない。



保健師連絡調整会議



各課の保健活動についての情報共有ができ、連携した保健活動に結び付いたり、支援対象者にあった支援を提案できるように！

効果的な保健医療福祉対策の推進 (庁内関係部署・庁外関係機関との連携)

- ・ 支援対象者により効果的な保健活動を実施する際に、関係部署や関係機関との連携が必要！



- ・ 保健師の活動を見える化・発信することで、関係部署・機関との連携がとりやすくなり、保健活動の効果的な推進につながる。

働きやすい職場環境づくり

- ・限られた人数で、日々増大する保健事業を推進！



- ・保健師の人材配置の調整（各部署との調整）
- ・保健師間の業務の調整や休暇の促進
- ・保健師の相談窓口



ご清聴ありがとうございました！

今後とも
よろしくお願いいたします。

MIYOSHI